

平成27年度調査研究報告書

会派名 新政会

事業名	議員の質問力研修講座
事業の実施時期	平成28年2月6日～2月7日
事業の実施場所	龍谷大学
事業の内容	別紙記載の通り
所感	別紙記載の通り

研 修 報 告 書

- ①日 時 : 平成28年2月6日(土)、2月7日(日)の2日間
 ②研 修 先 : 龍谷大学龍谷エクステンションセンター(REC)
 ③会 派 : 新政会
 ④氏 名 : 富田達也(作成者)

⑤研 修 目 的 : 議員としての資質向上を目指し、質問力を高め、議会力に活かすこと。

⑦研 修 内 容 :

研修日程

- 1日目 1. 講義「質問力を高める、議会力に活かす」土山希美枝龍谷大学政策学部教授
 2. 報告「一般質問がまちを変える」佐々木まこと 福岡県議・谷ゆうじ 大津市議
 3. クロスディスカッション ワールドカフェ方式でグループディスカッション
 2日目 1. グループワーク① 参加者の一般質問をそれぞれが説明
 2. グループワーク② それぞれの一般質問を分析・検討、課題や改善点を発見する。
 3. 総括、修了式

内容

上手くいかなかった一般質問を、議員それぞれが持ち寄り、議員4～6名+行政系アドバイザー+研究者アドバイザーなどで1グループをつくり、『なぜ上手くいかなかったのか』『どうすればよかったのか』などを分析・考察し、経験の共有を図りながら自ら『どのようにすればより良い質問になるのか』を発見する研修。

一般質問がもつ機能として、監査機能や政策提案機能があり、議員が「一人でもできる市政改革」につながるものである。

- ①すべての議員が、市政にかかわるすべてのことを質問できる機会
- ②所感の委員会に所属していなくても議案にかかっていないことも質問でき、自由な意見の表明もできる
- ③議員が、自らの活動と地検を集約し、市政の政策についてその問題点を論じ、提案できる機会

しかし、残念な質問やもったいない質問が多い。それは議会や議員の過去の在り方が問題となっている場合や、政策主体としての機能に対応する制度やスタッフが不足している問題があり、一般質問が機能しきれていないという現状がある。

「良い一般質問」を行うために

①論点を具体化する

- ・質問内容と目的の設定
→論点を絞り、目標を明確にする
- ・質問の「戦略」と60%ラインの設定
→行政を変えるためには戦略が必要
- ・その質問は「監査質問」なのか「政策提案質問」なのかを意識する
監査質問
→現状分析と現状についての評価
→どんな問題がどの事業によって起こっているのか「具体化」する
問題提起の背景にある「文脈」は語られているか、共感を得られるか
政策提案質問
→ほかの課題に優先して対応すべき正当性、実現可能性を形にする
→新しい提案のみが政策提案ではない。
→資源の制約というハードルの前にある「共有」という壁

②情報を収集する

- ・「困りごと」の当事者、課題の現場を特定する
→現場で「聴く」ことの重要性

政策をめぐる情報の類型とリソース

1. 争点情報 市民相談、報道、他自治体の動向など
2. 基礎情報 自治体・国・公共機関の統計情報、地図情報など
3. 専門情報 専門書・論文、専門家などの分析など

③質問の作成、質問、質問のその後

- ・答弁調整をどこまでやるのか
- ・絞った論点と「60%ライン」は1枚紙にして演台にもっていく
- ・演台に立つときの「目線」と「姿勢」
- ・一般質問の「ON」と「OFF」

つまり、いい「一般質問」とは、どんな質問なのか？

- ・監査機能、政策提案機能を果たしているか
→論点定期に「納得」させられるか
→問題を「問題だ」と言える、必要な情報を手に入れているか
→政策提案が具体的か
→わがまちの状況を反映しているか
→聞いてわかりやすいか、伝わりやすいか
- ・一般質問の議論を通じて「納得」にたどりつく
→問題を問題として「共有」し、「納得」にたどりつく「議論という対話」

○何のために、何を目的として、一般質問を行うのか明確にする。

○目的に沿って論点を絞り、優先順位をつけ、到達目標を定め、それに応じて情報収集し、質問の流れを組み立てることを意識する。

所 感 :

一般質問は毎回行っているが、「目的」や「戦略」がぼやけている内容もあり、しっかりと目的を定め、その目的に向かって適格な情報収集を行い、理事者の「共有」を得られるような質問を作り上げなければならぬと再確認した。グループディスカッションでは、行政の部長クラス経験者が二人もいたことから、「こんな質問の仕方をすれば理事者の本音が聞ける」「この聞き方は良い聞き方」など、理事者側の意見も聞け、今後の質問作成時の参考になった。公表されている数字を聞くだけのような残念な一般質問もある中で、この一般質問は「何のため」にしているのかしっかりと考え、一般質問によってどのような効果をもたらすのか意識しながら、今後の一般質問に取り組んでいきたいと思う。質問力の向上は議員としての資質の向上に直結するものであり、今後もこのような研修には積極的に参加したいと思う。

平成27年度調査研究報告書

会派名 新政会

事業名	議会改革・空き家対策
事業の実施時期	平成28年2月8日～2月9日
事業の実施場所	福岡県古賀市・熊本市
事業の内容	別紙記載の通り
所感	別紙記載の通り

行政視察報告書

- ①日 時 : 平成28年 2月 8日 (月) 13:00 ~ 15:00
- ②視 察 先 : 福岡県古賀市 (人口 58,319 人 / 世帯数 23,956 世帯 / H27年 4月 1日現在)
(面積 42.07km² / 議員定数 19 人)
- ③会 派 : 民主フォーラム・新政会・MUKO クラブ
- ④氏 名 : 大伴雅章 綿谷正巳 進藤裕之 ・ 富田達也 (作成者) ・ 和島一行 近藤宏和
(長岡京市・向日市議会議員団との合同視察)
- ⑤視察先対応者 : 議長 結城弘明議員 ・ 副議長 清原哲史議員 ・ 奴間健司議員
吉住長敏議員 ・ 姉川さつき議員 ・ 井之上豊議員

⑥視 察 目 的 : 古賀市議会の『議会改革』を学び、今後の長岡京における議会改革に活かす

⑦視 察 内 容 :

I 議会改革の歩み (主な流れ)

- ①1995年 9月 14日に議会で「議案採決を最終日にすること、一般質問町時間制」を提案。
- ②1996年 9月に「議会だよりの発行、一般質問の第一答弁書の要請、一般質問 質問通告書の傍聴者配布」を提案。
- ②市制施行 (1997年) を契機とし、議会改革の模索を行なう。
→『議会だより』の発行
・議会閉会中の所管事務調査
・一日一委員会の開催
・議長最良による一問一答
- ③議会活性化特別委員会 (2010年 3月~8月) や議会運営委員会による検討を着手する。
→議会基本条例の視察研修
・三重県議会事務局次長による研修会
・特別委員会最終報告「基本条例は、来任期における重要な検討課題」とした
- ④2011年 5月の新体制発足による議会改革の実現
→議会基本条例策定を掲げた議長の初心表明 (①魅力と誇りある古賀市を目指す②開かれた議会の充実を目指す③議会の役割を発揮するための努力を行なう④民主的な議会運営に取り組む⑤議会事務局の充実を行なう)
・インターネット中継の検討着手
・議会基本条例等調査特別委員会の設置 (2011年 6月定例会)

II 議会改革状況

- ・「日経グローバル」が全国 813 市区議会を対象に実施した第 3 回議会改革度調査で『九州沖縄地区で第 4 位、福岡件で第 1 位』。
- ・議会基本条例 2013 年に策定 (検討に 2 年、施行準備に 8 ヶ月間もの時間をかける。)
- ・市民に開かれた議会を目指す。
- ・議員間討論を重視 (会派に所属しない議員も会派代表者会議に招集される。)
- ・「インターネット中継・録画配信はいまや標準的サービス」と位置づけ積極的に取り入れる。
- ・本会議だけでなく、委員会においてもインターネット中継を行っている。
- ・会期中の委員会の審議日程と審議する議案名・審議順番も事前に公開。
- ・執行部に「反問権」を与える (施行以来未実施。)
- ・議会報告会は初回で合計 103 名 (動員もしている。『議会だより』だけでなく、自治会の『回覧板』にもチラシを同封した。)
- ・「議会だより」については事務局任せではなく、全て議員による手作り。
- ・政務活動費は平成 26 年度分から領収書も含め全面公開 (インターネット上でも)。
- ・所管事務調査に特に力を入れている。
- ・自由討議を活用 (自由討議の結果をどう活かすのかは今後の研究課題)。
- ・議会と地元大学でパートナーシップを結び、研究に役立てている。

Ⅲ 本市と古賀市の比較

改革状況	長岡京市	古賀市
議会基本条例	2012.4.1	2014.4.1
インターネット中継	本会議 ○ 委員会 ×	本会議 ○ 委員会 ○
政務活動費の公開	今年度から○	○
一問一答方式	× 総括質疑	○
再質問の場所	再登壇	質問者席
議会報告会	年1	※試行中(年3)
反問権付与	×	○
タブレット活用	×	○
採決方法	起立	押しボタン式
議場の活用	子ども議会等	議場で作文発表
全国 議会改革度ランキング(2014)	243位	32位

※前々年度はプレゼン方式、前年度はワールドカフェ方式での実施。

所 感 :

議会改革はシステムづくりが大事なのではなく、議員の「議会改革に対する思い」が一番大事である。古賀市の議員平均年齢は61歳であり、本市よりも平均年齢は上である。このことから年齢や性別は議会改革には何ら関係しないと考えられる。本市においては、議員が議会改革に対して積極的な思いを持って、市民に「より開かれた」議会を目指し、今ある課題を克服し、市民にとってわかりやすい議会を実現していかなければならない。

行政視察報告書

- ①日 時 : 平成28年 2月 9日(火) 10:00 ~ 12:00
- ②視 察 先 : 熊本県熊本市(人口735,151人/世帯数331,892世帯/H28年2月1日現在)
(面積390.32km²/議員定数48人)
- ③会 派 : 民主フォーラム・新政会・MUKOクラブ
- ④氏 名 : 大伴雅章 綿谷正巳 進藤裕之 ・ 富田達也(作成者) ・ 和島一行 近藤宏和
(長岡京市・向日市議会議員団との合同視察)
- ⑤視察先対応者 : 議会事務局議事課 富永健之 ・ 都市建設局建築指導課 下田誠至 ・
都市建設局建築計画課 東野洋尚
- ⑥視 察 目 的 : 熊本市の『空き家対策』について人口推移、都市マスタープラン、熊本市住生活基本計画等を学び、今後の長岡京市政に活かす

⑦視 察 内 容 :

・ 空き家対策に取り組む経緯

現在、総住宅数、総世帯数とも増加しているが、世帯数は平成32年をピークに減少する。そして総住宅数と総世帯数の差が大きくなり、住宅の余剰(空き家)が増加すると予測されている。空き家数と空き家率(住宅・土地統計調査)ともに増加しており、平成25年は空き家数が50,290戸・空き家率が14.1%。住宅総数も増え続けているため、空き家率はさほど増加していない(空き家総数は増え続けている)。また空き家のうち、適正に管理されていないと思われるものが増加している。このような状況の中、人口はピークを迎え、今後減少に転じていくと予測されている。

空き家が増加すると防災、衛生、景観等の近隣の住環境に影響を及ぼす。そして、住環境の悪化により流出人口が増加し、さらなる空き家の増加につながる。その結果として、地域コミュニティの崩壊にもつながりかねない。

そのような危機感の中、熊本市では都市建設局をはじめ、市長政策総室、環境局等の関係課23課からなる空地空家等対策調整会議を設置。この会議では①熊本市に寄せられる苦情の対応体制②苦情に対する予防策③空家対策の推進に関する特別措置法④熊本市老朽危険家屋等の適正管理条例の改正等を議論してきた(現在でも年に2、3回の頻度で会議を開催している)。また5つの基本方針と取り組み方針を定め、予防、流通促進、維持管理、資源としての活用、除却を行ない、良好な居住環境を形成することを目指した。

そして、平成26年4月1日に「熊本市老朽家屋等の適正管理に関する条例」を施行。「空き家対策」としなかったのは、空き家対策のみに特化せず予防から取り組むため。平成27年施行の「空家等対策の推進に関する特別措置法」では空き家のみであり、空き家になる前の予防策としてこの条例は特措法の補完的なものとして活用されている。

・ 現状の成果

流通促進策として他都市では空き家バンクを利用しているところもあるが、熊本市では空き家バンクは利用していない。空き家バンクの性質上、不動産市場が活発な地域においては実施する必要性が低く、不動産団体との連携を強化する方が効果的であると考えたため。現在不動産団体と連携し、相談窓口を市に設置している。相談件数は条例施行から400件近くあり、危険家屋の半分以上は是正し、解体も所有者が行っている。このような相談は条例施行後が約2倍、特措法施行後が約3倍に増加し、市民に空き家に対する啓発が進む契機になった。係のレベルだが担当者を配置し、ネットやバリケードを貼る程度であれば、担当者が直接対応を行っている。また予防施策として高齢者世帯を中心に意識啓発を行ない、相続対策や市場流通を促進することを行っている。県の社協や住宅金融支援機構でリバースモーゲージの活用等も勧めている。

・ 今後の課題

空き家によっては登記が古いものもあり、所有者が見つからない、所有者の相続人が多く対応が追いつかない等の問題がある。また実態調査を行ないたいが、人員が足りておらず実施できていない。空き家総数のうち15,000件が戸建て住宅であり、今後は戸建て住宅については実態調査を行っていく予定。移住施策としては、まずは仕事の確保が重要であり、今後補助金等も積極的に検討をしていく予定。

所 感 :

本市の空き家は9.8%であり、今後も増加すると予測されている。そのような中で、地域は違いますが本市においても5つの基本方針と取り組み方針については同じように考えていかなければならない。また、『空地・空家等対策調整会議』は空き家を全庁的に考えるために必要であり、導入を検討すべきである。空き家バンクにおいては本市も不動産市場は活発であり、行政が作るべきか、このまま市場に任せていくのか、という事について検討していくべきである。

平成27年度調査研究報告書

会派名 新政会

事業名	公聴会
事業の実施時期	平成28年3月26日
事業の実施場所	長岡京市中央生涯学習センター
事業の内容	<p>時間：10時30分～12時30分 参加人数：25人 内容： 3月議会で議決された内容(予算等)や議会運営の情報を市民に提供し、およそ2時間にわたり意見交換を行った。意見交換は分野毎に行い、特に市民の関心が高かった『こども』と『まち』について、重点的に話し合いを行った。また議員の仕事についての理解を深めるため、どのような活動をしているのかという例を示して報告をした。</p>
所感	<p>市民との意見交換会は議会全体でも行っているが、1年に1回だけであり、市民の声を十分に聞いているとは言えない状況にある。その中で、会派として、意見交換会を行うことにより、より市民の声が議会に届くことになると感じた。多種多様な市民の声を聞くと、常日頃から議員として市民の声を聞く、ということの必要性がわかる公聴会だと感じた。これからも市民一人ひとりの声が拾えるように、このような公聴会を随時開催していきたいと思う。</p>